

# 平成25年度予算見積調書

課室名：大気環境課  
 担当名：企画・監視担当  
 内線：3057  
 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B36	有害大気汚染物質等モニタリング調査費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	大気汚染未然防止対策費	
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	大気汚染防止法、埼玉県環境基本条例		戦略項目			
					分野施策	040301 公害のない安全な地域環境の保全		
1 事業概要			5 事業説明					
大気環境の現況を把握し、健康被害の未然防止を図るため、大気汚染防止法で測定が義務付けられている有害大気汚染物質の大気環境濃度を測定する。また、光化学オキシダント対策に役立てるため、大気中の炭化水素類の組成調査を行う。さらに地球環境問題への対応のためにオゾン層破壊物質及び地球温暖化物質の大気環境濃度や酸性雨の発生状況について、モニタリングを行う。 (1) 有害大気汚染物質モニタリング調査 12,539千円 (2) 酸性雨モニタリング調査 1,255千円 (3) 地球環境モニタリング調査 963千円			(1) 事業内容 ア 有害大気汚染物質モニタリング調査(通年)： 12,539千円 ・大気汚染防止法で定められた優先取組物質21物質とP R T R届出をもとに抽出した汚染が懸念される5物質の計26物質について8地点で月1回測定する。 ・光化学オキシダントの生成に寄与する成分の動態を把握するため、大気中の炭化水素組成調査を99物質について4地点で月1回測定する。 イ 酸性雨モニタリング調査(通年)： 1,255千円 ・降雨のp Hやイオン成分等を3地点で測定する。 ウ 地球環境モニタリング調査(通年)： 963千円 ・オゾン層破壊物質として1995年に生産が全廃された特定フロン及び地球温暖化物質として2019年に生産の全廃が予定されている代替フロンについて、大気中の濃度を3地点で月1回測定する。 (2) 事業計画 大気環境の現状および経年変化の把握のため、中長期的にモニタリング調査を継続 (3) 事業効果 光化学オキシダントの生成に寄与する物質等の測定結果を把握することにより、健康被害などの未然防止に役立てるとともに、大気環境の現状を県民に広く公表することができる。 ※環境基準設定4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラトリクロロエチレン、ジクロロメタン)は全て平成16年度以降、環境基準を100%達成 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 政令市と連携し、埼玉県内の大気汚染の状況の把握に努めている。 (5) その他 【変更事項】 メーカー保証期間満了に伴う酸性雨分析装置の修繕費追加 水銀分析装置の更新(環境科学国際センター)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費(細目) 環境保全対策費(積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.4人=32,300千円								
			財 源 内 訳					
予算額		県 債					一般財源	前年との 対比
決定額	14,757	4,000					10,757	4,544
前年額	10,213						10,213	